

(様式第3号)

2022年 2月 3日

議員視察報告書

赤穂市議会

議長 山田 昌弘 様

議員氏名 荒木 友貴

下記のとおり、研修会に参加しましたので、報告します。

記

1. 実施日

令和3年度 市町村議会議員研修[2日間コース]

「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」

2022年1月13日(木) 講義 13:00～14:30

「地方自治体の財政運営と議員の役割」
～地方財政の現状と健全化法の概要～

講義 14:45～17:00

「自治体財政指標の見方」

1月14日(金) 演習 9:25～12:00

「財政指標分析に関するグループ演習」

講義 13:00～14:10

「今後の健全な財政運営に向けて」

2. 開催地及び主な研修項目(詳細については別紙のとおり)

全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号

別 紙

研修会名 令和3年度 市町村議会議員研修[2日間コース]

「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」

2022年1月13日(木) 講義 13:00～14:30

「地方自治体の財政運営と議員の役割」

～地方財政の現状と健全化法の概要～

講師：関西学院大学専門職大学院経営戦略科 稲沢 克祐教授

講義 14:45～17:00

「自治体財政指標の見方」

講師：有限責任監査法人トーマツ パートナー・公認会計士

小室 将雄 氏

1月14日(金) 演習 9:25～12:00

「財政指標分析に関するグループ演習」

講師：有限責任監査法人トーマツ シニアスタッフ・公認会計士

松田 章汰 氏

講義 13:00～14:10

「今後の健全な財政運営に向けて」

講師：有限責任監査法人トーマツ パートナー・公認会計士

小室 将雄 氏

【目的】全国的な地方自治体の財政運営の状況を把握すると共に、赤穂市の財政的な分析を自らできることで、今後の予算・決算審査、市民病院をはじめとした公営企業会計においても適切な収支計画が立てられ執行できているかチェックできるようになると考え受講した。

【研修会内容】

(1) 「地方自治体の財政運営と議員の役割」～地方財政の現状と健全化法の概要～

講師：関西学院大学専門職大学院経営戦略科 稲沢 克祐教授

主な講義内容は、①決算審査と予算審議を連動させて見る、②財政分析指標の意義（自治体財政を判断するとき何が厳しい、また何をもって厳しさを脱したと言えるの

か)、③健全化判断比率・健全化法の趣旨(本当に各自治体財政は健全と言えるのか)について学んだ。

令和4年度の予算審議に臨むにあたり、例えば将来負担比率の分野では今後赤穂市においても新学校給食センターの建て替えや、上下水道の老朽化対策、市民病院の経営改善などもあるので、有形固定資産減価償却率(市全体)と老朽化対策の関係、一般会計等からの繰り入れ見込み割合や、退職手当支給予定額などの観点から審議できるように数字を追いかけるようにしたい。

(2) 「自治体財政指標の見方」

講師：有限責任監査法人トーマツ パートナー・公認会計士 小室 将雄 氏

公表されている地方公共団体の決算情報として、決算状況調、地方財政白書、財政状況資料集の説明を受けた。特に今回の研修では、滋賀県大津市の財政状況資料集を題材として取り上げている。資金繰りの指標(形式収支、実質収支、実質収支(赤字)比率、連結実質赤字比率)、歳出構造(経常収支比率、義務的経費比率)、歳出構造(公債費負担)(実質公債費比率、公債費負担比率)、歳出構造(人件費)(人件費比率、ラスパイレス指数、人口1,000人当たり職員数)、歳入構造(財政力指数、自主財源比率)、ストック指標(将来にわたる実質的な財政負担比率、将来負担比率)の各々の計算式と意味、全国的な目安を学んだ。

単純に健全化基準をクリアーしているかどうかのみに着目するのではなく、当該自治体ごとに公共施設の更新計画や税収基盤(法人税などの割合)、一般会計だけでなく外部の第三セクターなどへの収支の繰り出しも含めた市全体の財政運営が適切に計画・実施されているか審査する必要性を学んだ。

(3) 「財政指標分析に関するグループ演習」

講師：有限責任監査法人トーマツ シニアスタッフ・公認会計士 松田 章汰 氏

実際にある3市の令和元年度財政状況資料集の数値を基に、その市の健全化判断比率、資金不足比率、資金繰りの状況(赤字が発生している会計の有無、普通会計の歳入歳出の状況)、公債費負担の状況、人件費負担の状況、歳出・歳入構造の状況、ストックの状況をグループごとに拾い上げを行った。その結果を元に、その市の主な財政上の問題点、当面の対策、中長期的な課題の発表を行った。

人件費を比較する際の注意点(いわゆる人件費だけでなく委託費の合算になっている)や地方債・積立金による将来にわたる実質的な財政負担比率・将来負担比率の読み解き(インフラ整備や災害復旧などにより借り入れた地方債の中・長期的な返済見込み)、公共施設の運営経費(直営と委託)、施設の老朽化対策、更新(総合管理計画の見直し)など、数値が異なっても全国の自治体が直面する可能性がある、また直面している課題の読み解き方が理解できた。

(4) 「今後の健全な財政運営に向けて」

講師：有限責任監査法人トーマツ パートナー・公認会計士 小室 将雄 氏

地方公共団体財政健全化法の施行以前と以後で何が変わったのか学び、経常収支比率については従来 90%を超えると財政構造が弾力性を失いつつあると言われていたが、基準の妥当性を地方の実情に合わせて検討する必要があることを知った。要因として社会保障関係費の増加や地方債の充当率の上昇といった財政構造自体の変化が挙げられている。経常収支比率の分子の内訳をより詳細に経年比較したり、類似団体で比較することが重要である。地方財政改革の流れの中で、行政だけが財政改革を担うのではなく情報の見える化により事業や資金繰りの公開、効率的な公共施設等の更新計画の策定、遍在性の少ない地方税体系の構築などが提案されている。

地方公営企業の経営改革については、「新経済・財政再生計画 改革工程表 2021」の中で特に「水道事業」についてまだ公営企業化していない人口 3 万人未満の自治体において移行が目指されていることや、公立病院経営強化ガイドラインの方向性について学んだ。特に赤穂市民病院の経営改善についても、令和 4 年度または 5 年度中に公立病院経営強化プランを新たに策定することが求められるので、議会としても予算審議と合わせてチェックが必要だと考える。

【所 感】

地方自治体財政の健全化に関する大きな流れを学ぶとともに、個別事例で令和元年度財政状況資料集を参考に分析演習を行うことで、何が原因でこのような収支構造になっているのか原因と対策を考えることができた。

ただし、人件費に見るようにいわゆる人件費部分が削減されているように見えても、実際は委託費との合算のため費目が異なるだけで削減されているとは言えなかったり、一般会計だけを見ると健全なようでも公営企業や第三セクター部分への繰り出しが多く、市全体では中・長期的な計画見直しが必要な事例も見受けられた。一概に数値だけでは類似団体との比較で、「高い」「低い」の議論になってしまうが、数字に違和感をもち原因を探ろうとする指標として、今回提示された基礎データ分析がいかにか理解できた。

また、総務省関連で提示された経営改善にかかるガイドラインや、公営企業、公立病院の新プラン策定など全国的な流れに対し、赤穂市が実効性のある計画を立て取り組みが進められるように、議員が国・県の動向に敏感になり先に情報を得ておくことの重要性を理解した。